

【資料1 質問・意見に関する回答】

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
1	グラフ	P5	/	/	折れ線グラフの進捗度で、令和2年度の「進まなかった」シート数は1、現状維持の令和2年度シート数は69である。	令和2年度の「進まなかった」シート数は2から1、現状維持の令和2年度シート数は68から69へ修正します。修正したグラフは別紙のとおりです。
2	グラフ	P11	/	/	折れ線グラフの説明が1・2・3のみで、4・5が消えている。	折れ線グラフの説明1から5が見えるように修正します。修正したグラフは別紙のとおりです。
3	資料1	P22	No.3	学校教育室	デートDVに関する研修動画を今後の取組につなげていき、府での研修内容を伝達するなど情報発信を積極的にするとされている。4年度計画にも盛り込まれて生徒への授業を通じて指導すること。積極的な取り組みが行われるように願う。	引き続き研修で学んだことや情報提供するなどの取組を進めてまいります。
4	資料1	P88	No.83	人事課	男性の育児休業の期間等、内容はどうなっていますか。	育児休業取得者の期間は以下の通りです 10日以上1カ月未満 3名 5カ月以上6カ月未満 1名
5	資料1 資料2	P73 P26	No.66	福祉総務課	コロナ禍により協議の場の回数は減ったが、できる活動を検討し実施した報告があり、それを受けて次年度に向けてコロナ禍でも進められないといけないことを整理し、様々な地域からのニーズに対応すると今後の対応を掲げている。その流れで令和4年度に改善・見直した事業を計画していることで、取組協議の場の強化がよくわかる。	地域福祉推進コーディネーター事業では、協議の場に出た福祉課題の解決に向けた具体的な案を提示または解決策の創出の支援や解決に向けた取り組み事例収集・紹介・提案を行います。なお、本事業については、協議の場の開催支援をはじめ和泉市全体の地域福祉に関わってきた和泉市社会福祉協議会と地域福祉推進コーディネーター、市の三者で緊密に連絡調整を行い、本事業を進めていきます。
6	資料1	P7	No.17	人権・男女 参画室	シティプラザ通信は、モアいずみのシティプラザ自体の発行だと思うので、「発行」ではなく「掲載」とするべきではないでしょうか。	「掲載」に修正します。
7	資料1	P12	No.28	人権・男女 参画室	男女共同参画施策推進員約50人の内容を教えてください。	課長補佐級の職員が男女共同参画施策推進員となり、研修で学んだことをそれぞれの職場に持ち帰って各職員に伝達し職務に活かしていくことを目的としています。
8	資料1	P134	No.24	人権・男女 参画室	ワンストップサービスとはどういうものですか。	被害者の精神的負担を少しでも軽減できるように、関係する部署の窓口職員同士が連携して手続きを行い、被害者の方が窓口を何度も行き来したり、同じ説明を何度もする必要がないようにしているものです。
9	資料1	P4~P11	集計結果	/	コロナ禍でやむを得ず事業の中止や、実施方法や集客に制限があったと思われませんが、事業の実施の視点及び、事業の進捗共に、前年度より成果が見られます。これは「成果・課題・今後の対応」の記載欄からも伺うことができましたが、各部署で相当工夫や努力をされた結果の賜物と感謝いたします。 ※P8今後の方向性で縮小された事業は何でしょうか。	No.79の病児・病後児保育事業です。利用者が少ないことに加え、病後児保育事業者がなく開設できないため、縮小することとなりました。

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
10	資料1	P13	No.16	人権・男女参画室	カッコ内のアドバイザー養成講座、P16事業番号48のアドバイザー養成講座、さらにP17事業番号68でのアドバイザー養成講座と同じ記載がありますが、男女共同参画社会づくり講座との関係を同一に表現した方が良いのではないのでしょうか。	No.48とNo.68はもともと「アドバイザー養成講座」で取り組んでいましたが、今はアドバイザー養成講座を含む大きなくりの「社会づくり講座」で実施するようになったためこの表記になっています。No.16はもともと「社会づくり講座」のくくりの中で実施していたため「社会づくり講座」の表記になっています。
11	資料1	P.22 P.120	No.3 No.5	学校教育室	デートDVの動画活用をされるようですが、これは和泉市独自の動画を作成されたのでしょうか。また、職員向けに限らず、PTAなどでも活用される方向でしょうか。今後中学生向けの動画なども検討されていますか。	男女共同参画社会づくり啓発事業委託先である（一財）大阪府男女共同参画推進財団に依頼し、独自動画を作成しました。今後も職員、PTA、生徒に向けて、動画に限らず、必要な情報を発信してまいります。
12	資料1	P.116	No.112	人権・男女参画室	人権擁護委員による相談件数3件は年間のトータルの数でしょうか。従来から相談件数は少なかったのでしょうか。	年間の件数になります。（人権擁護委員による相談場所は、和泉市役所のほか、岸和田法務局、大阪法務局でも行っております。）和泉市役所での相談件数は従来から少ないです。
13	資料1	P.123 P.132	No.10 No.22	高齢介護室	課題・今後の対応としてコロナ禍での外出等の制限の影響で高齢者のストレスや家族間の不和が急増している現状に対しての取り組みの具体策はございますか。	早期に対応できるよう高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターの周知啓発を進めるとともに、各関係機関と情報共有し、過去関わったケースで再発の可能性がないかリスク管理を行う。高齢介護室では、高齢者の外出支援として、「お出かけ支援事業」を実施し75歳以上の和泉市在住の高齢者にタクシーやバスの利用料金を一部助成するチケットを交付を行っています。

【資料2の質問・意見に関する回答】

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
1	資料2	P31	No.79	子育て支援室	病児・病後児保育を改善・見直しとしているが、令和3年度と比べてどこが変わっているのかわかりにくい。	令和4年度は病後児保育事業者がなく開設できないため、縮小することとなりました。開設時より病後児保育は、利用者が少なかったことから、今後の方向性について病児保育事業も含め見直し検討していく予定です。
2	資料2	P46	No.111	人権・男女参画室	相談員研修が2件連続して表記されているが、別のものでは事業内容の欄等に説明を追加していただきたい。	1件目を「相談に関わる職員を対象に研修を実施する。」対象は「相談に関わる職員20人程度」と修正します。
3	資料2	/	/	全体	3年度にコロナ感染対策で事業を中止したものについて、4年度の計画の中でWEB活用することを計画としている事業もあったが、多くは前年度と同様の継続としている。それぞれに工夫されていると思うが、計画からは読み取れない。	講師の都合やWEB環境によりWEB活用ができない場合も多いと思われそうですが、予定一覧の事業内容について、できるかぎり具体的に記入するように改善していきます。
4	資料2	P12	No.28	人事課	新規採用職員研修の参加が40名中13名と少ない状況を4年度には見直し、スケジュール調整や早い時期の通知で参加者増を図るのは大切なことだと考える。目標100%を実現していただきたい。	未受講者への個別周知等の工夫を検討します。
5	資料2	P7	No.16	生涯学習室	市内在住・在勤の小学生から中学生を対象としているが、在勤の対象者とは夜間中学生などでしょうか。	対象者は、市内在住の小中学生及び義務教育学校の児童・生徒と修正させていただきます。
6	資料2	P7	No.16	生涯学習室	担当課は青少年センターではないでしょうか。	生涯学習室の青少年センター担当になります。

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
7	資料2	P7	No.16	広報・協働推進室	資料1では、担当課が「広報・協働推進室」になっていますが、資料2では「公民協働推進室」となっています。	資料2を「広報・協働推進室」と修正します。
8	資料2	P6	No.16	人権・男女参画室	事業番号48事業番号68と同様に事業名の記載が良いのではないのでしょうか。	No.48とNo.68はもともと「アドバイザー養成講座」で取り組んでいましたが、今はアドバイザー養成講座を含む大きなくりの「社会づくり講座」で実施するようになったためこの表記になっています。No.16はもともと「社会づくり講座」のくくりの中で実施していたため「社会づくり講座」の表記になっています。
9	資料2	P26 P27 P41	No.67 ~70 No.104 No.105	危機管理課	令和3年(厳密には令和3年4月1日から危機管理課は担当制)まで危機管理課の担当していた事業については令和4年度は公民協働推進室危機管理担当が担うということで公民協働推進室の部所表記になっているという理解でよろしいのでしょうか。	令和4年度の機構改革により、公民協働推進室危機管理担当から危機管理課に変更になりましたので、修正します。
10	資料2	P28	No.71	高齢介護室	事業内容の誤り	転記誤りのため以下のとおり修正します。 事業内容(詳細)：老人クラブ活動の活発化を図り高齢者福祉の増進につなげる。 対象：各単位老人クラブ 規模：179クラブ 約12,000人
11	資料2			全体	令和3年度の実施報告で、その事業の今後の方向性が①の強化・充実となっているもののうち、令和4年度の今後の方向性が②の継続となっているものがいくつかある。この2つの方向性は同じにならないですか。	令和3年度の事業実績の結果により、今後の方向性として強化・充実させていくということを令和4年度以降も継続させていくという考え方です。

【参考資料・グラフの質問・意見に関する回答】

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
1	参考資料②	/	/	/	評価の見直しで事業の進捗度や方向性がわかりやすくなった。コロナ対策のための中止を「現状維持」から「進まなかった」に変更したことも良いと考える。	効果的に本計画を進めていくため、各室課が事業を評価する際の評価ルールを明確にする見直しを行いました。 引き続き要因分析や改善に向けて取り組んでいきます。